

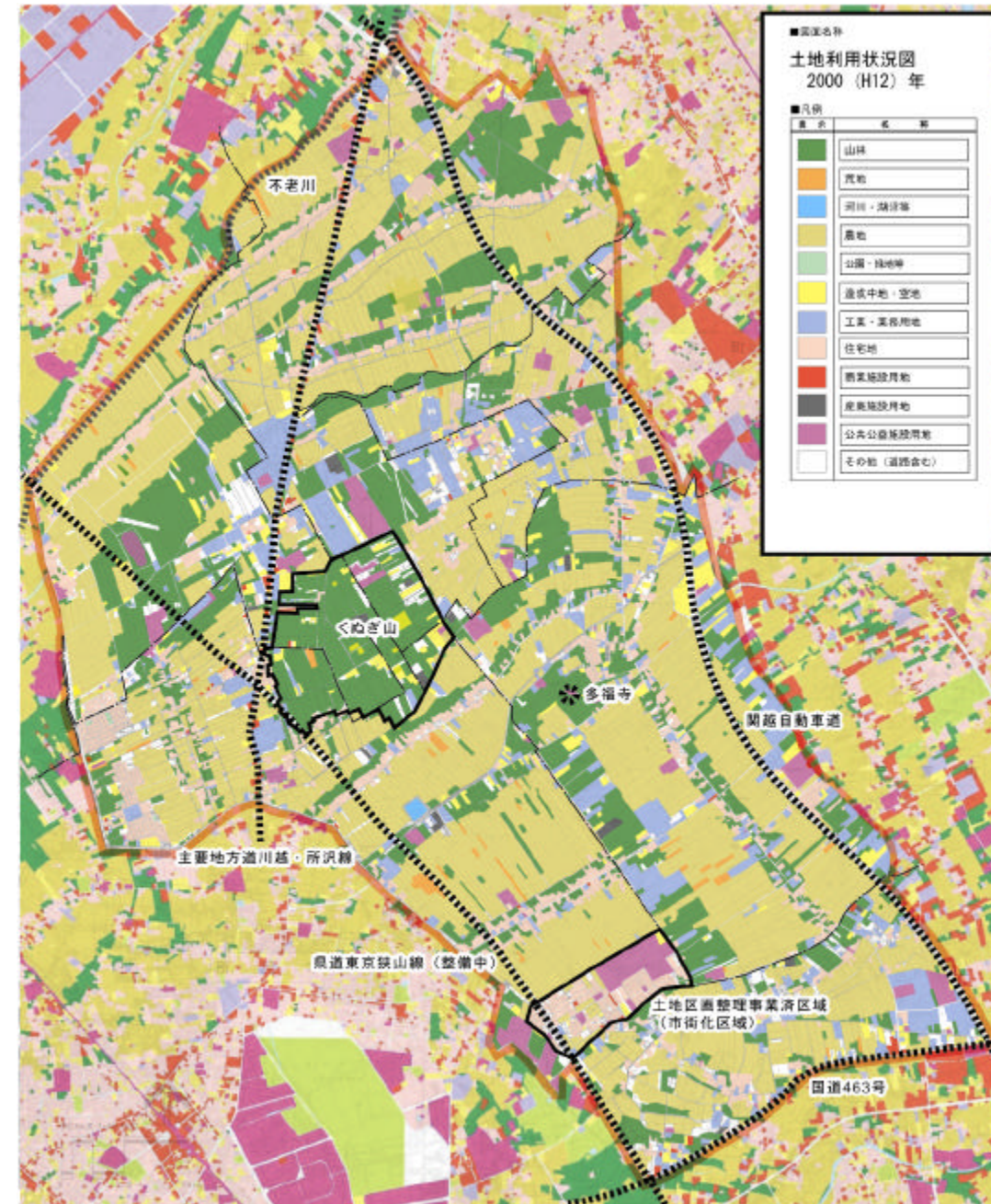
背景・目的

三富新田地域は、平地林 - 農地 - 屋敷林が相互に不可分な関係性を持った首都圏レベルでも貴重な大規模緑地空間であるが、これまで断片的かつ蚕食的に緑地が減少してきており、今後とも更に進行していくことが懸念される。

そのため、緑地保全施策、農業保全・振興施策、都市計画施策、文化財保護施策など、それぞれ単独制度ではカバーし得ない、平地林 - 農地 - 屋敷林の緑地的環境を三位一体で保全するため、首都圏近郊緑地保全区域に指定することにより、保全の必要性と目標像を明示し、地域一体的に緑地の保全を図っていくことを目的とする。

地域の概要

位置	埼玉県（川越市、狭山市、所沢市、大井町、三芳町）
面積	総面積 3,200ha（デジタル面測結果 3,222ha） 埼玉県川越市 834ha、狭山市 428ha、 所沢市 1,055ha、大井町 209ha、三芳町 696ha
調査範囲 - 右図参照 -	この地域の自然環境の特徴である地割景観が今なお残された県指定旧跡を中心とした地域（南北方向は約9km、東西方向は約7.5kmの範囲）。



三富新田地域の位置

空撮写真でみる三富新田地域の地割景観

地域の特徴

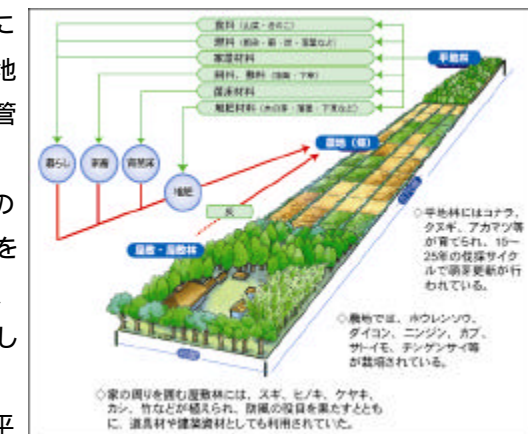
自然環境の特徴

平地林 - 農地（畑） - 屋敷林（宅地）が一体となった短冊形の地割から構成される地域環境の骨格は、江戸時代に原野を開拓・整備した歴史的価値の高い緑地である。

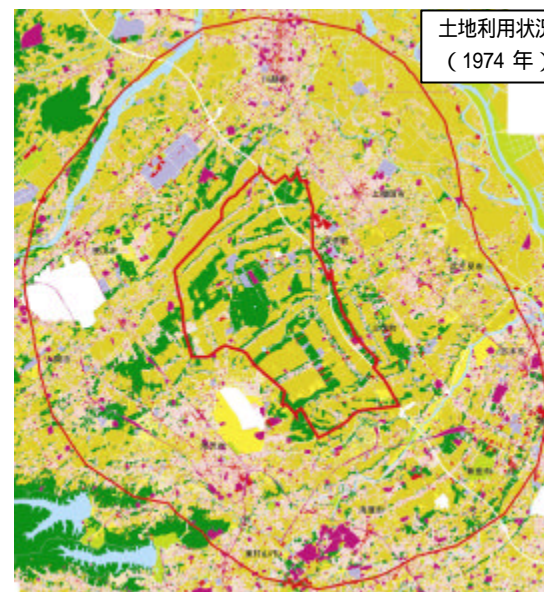
開拓から現在までの300年間にわたり首都圏有数の野菜生産地であり、農業経営による環境管理基盤を維持している。

平地林の落葉の堆肥化と、その農地への利用は、循環型社会を指向する近年の社会動向の中、循環型農業の貴重なモデルとして高く評価されている。

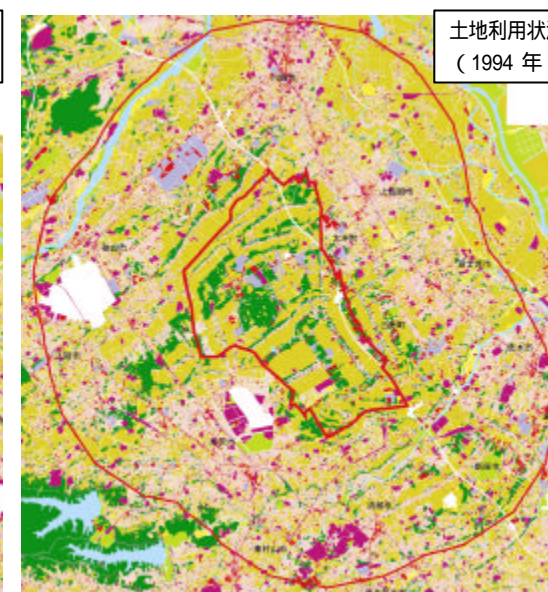
また、短冊形地割を構成する平地林のほかに、地域北部には大規模な樹林地がまとまって残されている。



地割と循環型農業の模式図
「三富新田とその周辺」「三富地域の農業」パンフレット



土地利用状況
(1974年)



土地利用状況
(1994年)

景観

地域面積の7割が平地林と農地で占められ、独特の地割景観とあわせ、武蔵野の面影を今なお色濃くとどめている。

生物多様性

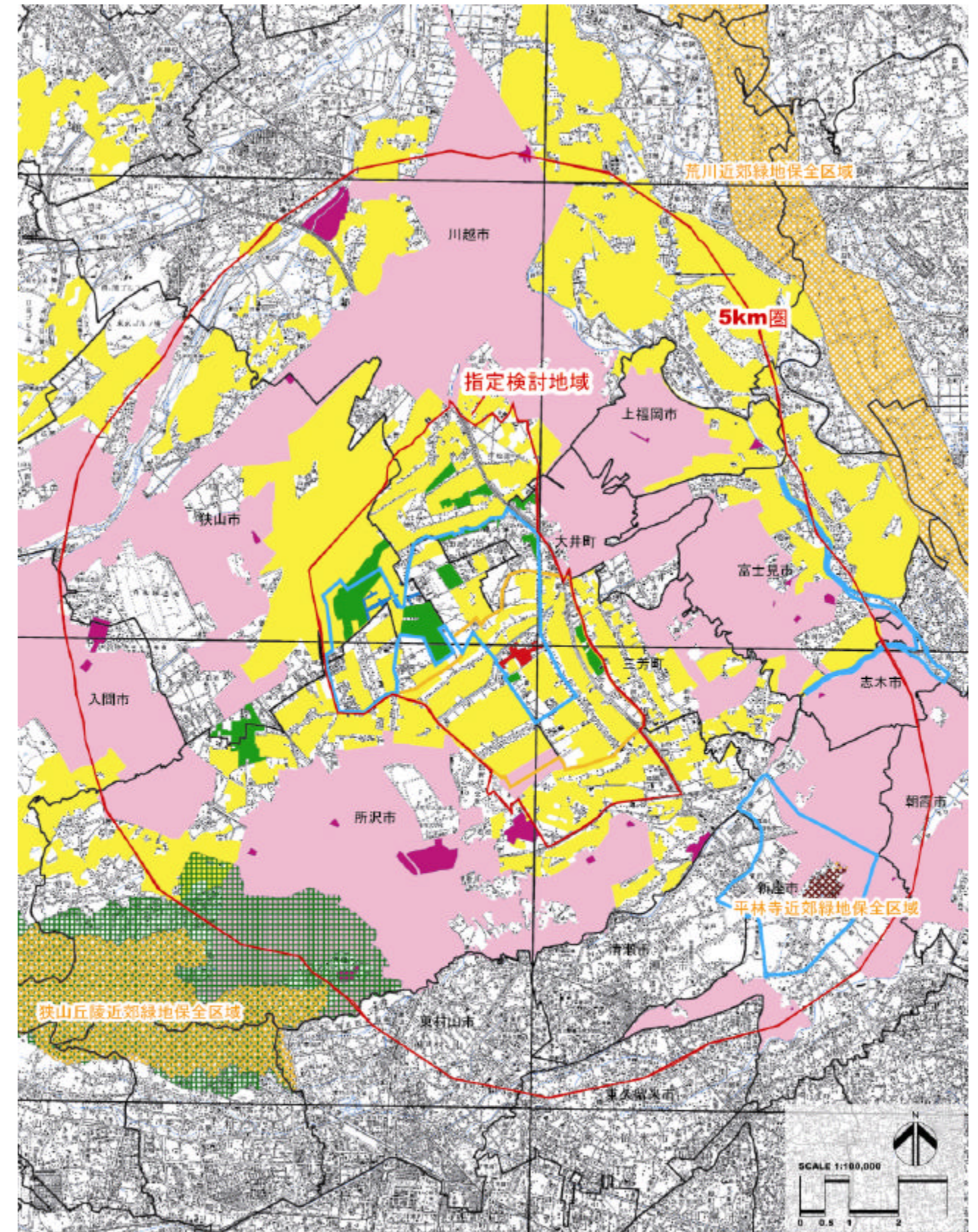
約300年間の農業の営みによって、二次的自然環境が維持され、里地里山生態系を代表する豊かな動植物が生育生息し、生物多様性保全の場として高い拠点性を有している。

人と自然とのふれあいの場

このような地域の空間構造・基盤を今に残す、歴史的・文化的観点からも貴重な地域であり、市民の農業や身近な自然、郷土の歴史・文化等とのふれあいの場として潜在的な高い可能性を有している。

地域の現況

土地利用状況 ・2000 (H12) 年	<table border="1"> <caption>土地利用状況 (2000年)</caption> <thead> <tr> <th>土地利用種別</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>樹林地</td><td>21.8%</td></tr> <tr><td>農地</td><td>44.4%</td></tr> <tr><td>公園・緑地等</td><td>10.2%</td></tr> <tr><td>造成中地・空地</td><td>8.2%</td></tr> <tr><td>商業施設用地</td><td>8.7%</td></tr> <tr><td>他公共・公益施設用地</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>荒地</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>河川・湖沼等</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>住宅地</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>工業・業務用地</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>産廃関連施設用地</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>その他(道路含む)</td><td>0.6%</td></tr> </tbody> </table>	土地利用種別	割合	樹林地	21.8%	農地	44.4%	公園・緑地等	10.2%	造成中地・空地	8.2%	商業施設用地	8.7%	他公共・公益施設用地	2.7%	荒地	2.7%	河川・湖沼等	0.3%	住宅地	0.3%	工業・業務用地	0.1%	産廃関連施設用地	0.0%	その他(道路含む)	0.6%
土地利用種別	割合																										
樹林地	21.8%																										
農地	44.4%																										
公園・緑地等	10.2%																										
造成中地・空地	8.2%																										
商業施設用地	8.7%																										
他公共・公益施設用地	2.7%																										
荒地	2.7%																										
河川・湖沼等	0.3%																										
住宅地	0.3%																										
工業・業務用地	0.1%																										
産廃関連施設用地	0.0%																										
その他(道路含む)	0.6%																										
	⇒ 樹林地と農地を中心とした緑地的土地利用が全体の約7割を占める。 ⇒ 20年間(1974 - 1994)で緑地的土地利用が約290ha減少。特に樹林地・荒地が大きく減少(約190ha)。 ⇒ その他、当該地域の特徴として、産廃関連施設用地が0.3%存在。																										
開発の動向 ・主要施設開発のみ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>事業主体</th> <th>面積・距離等</th> <th>整備状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・中富南部区画整理事業</td> <td>組合</td> <td>58.6ha</td> <td>1980～1990【済】</td> </tr> <tr> <td>・関越自動車道</td> <td>国</td> <td>17.0km</td> <td>1966～1971【済】</td> </tr> <tr> <td>・所沢掘兼狭山線</td> <td>県</td> <td>8.4km</td> <td>1989～未</td> </tr> </tbody> </table> ⇒ 地域内東部では関越自動車道が整備され、西部では所沢掘兼狭山線(東京狭山線)が整備されているなど、地割景観や地域内緑地の分断化が進んでいる。	名称	事業主体	面積・距離等	整備状況	・中富南部区画整理事業	組合	58.6ha	1980～1990【済】	・関越自動車道	国	17.0km	1966～1971【済】	・所沢掘兼狭山線	県	8.4km	1989～未										
名称	事業主体	面積・距離等	整備状況																								
・中富南部区画整理事業	組合	58.6ha	1980～1990【済】																								
・関越自動車道	国	17.0km	1966～1971【済】																								
・所沢掘兼狭山線	県	8.4km	1989～未																								
法適用の現況 ・主な法制度のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域(62ha) : 中富地区の一部(土地区画整理事業) ・都市計画公園・緑地(1ha) : 小規模公園が一部に点在 ・農振農用地区域(1,380ha) : 大半地域(大井町全域、狭山市・所沢市の一部除く) ・保安林(5.5ha) : 狭山市域の一部地域 ・鳥獣保護区(757ha) : 地域の中心部の1/3程度 ・自然環境保全地域(20ha) : 三芳町域の一部地域 ・ふるさとの緑の景観地(210ha) : 各所に点在 ・旧跡(967ha) : 三芳町全域、所沢市の1/2程度(全域に対する面積) 																										
緑被状況	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率は63%(樹林地662ha、農地1,338ha、荒地15ha、河川・湖沼等9ha) ・過去約40年間で、緑被率は26%減少。うち、樹林地は1,169haから662haと約40%減少。農地は1,713haから1,338haと約20%が減少。 																										
植生	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の約5割を畑地・草地等が、約3割をヤマツツジ・アカマツ群集、コナラ・クリ群落、シラカシ群集を中心とした樹林地が占める。 ・樹林地のうち平地林部分では薪炭、堆肥の供給源としてコナラ、クヌギ、アカマツ等が中心。また、屋敷林部分では防風や道具・建築資材の供給源としてケヤキ、シラカシ、ヒノキ、スギ等が中心となっている。 																										
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」に見られる短冊形の地割景観が最も特徴的な景観要素である。 ・地域内には、多福寺、旧島田家住宅等、三富新田と古くから結びつきが深く、自然環境と一体となった歴史的価値の高い地域遺産も多い。 																										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内には、オオタカ、ハイタカ、ノスリ、エナガ、ミヤマホオジロ、ベニマシコ等の希少鳥類や、ホンドタヌキ、キュウシュウノウサギ等のほ乳類等が多様な生物が確認されている。 ・特定植物群落である多福寺の平地林のほか、各所に18の巨樹・巨木林が存在する。 																										



主要な法適用現況図

色	名称	色	名称	色	名称
赤	市街化区域	緑	近郊緑地保全区域	青	保安林
黄	農振農用地区域	黄緑	近郊緑地特別保全地区	白	鳥獣保護区
紫	都市計画公園・緑地 (緑地・公園等)	黒	国立自然公園	赤	ふるさとの緑の景観地
白	旧跡	赤	自然環境保全地域	黄	旧跡

※首都圏近郊緑地保全区域については、5km圏外も含めて表示している。
 緑地保全地区、景観地区、緑のトラスト保全地は、5km圏内にはない。

緑地の評価

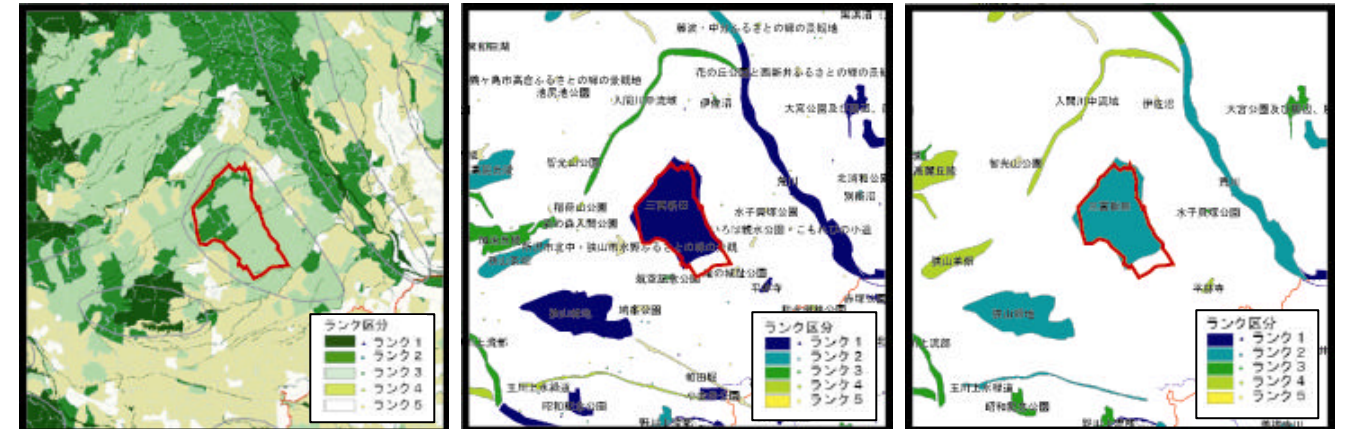
検討対象地域の評価は、首都圏近郊緑地保全法の趣旨をふまえ、広域的観点から、A.良好な自然環境の形成、B.住民の健全な心身の保持及び増進への寄与、C.公害もしくは災害の防止効果、D.市街化のおそれ（状況）の視点で評価を行った。

評価の視点	評価内容
A. 良好な自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> 農地と大規模な樹林地からなる二次的自然環境から成り立っており、生物多様性保全の場提供機能として、首都30km圏で見ると重要な地域である。 自然環境総点検の評価では「生物多様性保全の場提供機能」（生物出現率）として5段階中ランク2～3となっている。
B. 住民の健全な心身の保持及び増進への寄与	<ul style="list-style-type: none"> 地域内には自然環境と一体となった史跡・文化財（県指定旧跡、多福寺等）が数多く存在し、首都圏の人々に身近で大規模な自然とのふれあいの場、景観の場を提供している。 自然環境総点検の評価では、「人と自然とのふれあいの場提供機能」（誘致圏人口）として5段階中ランク1、「良好な景観提供機能」としてランク2となっている。
C. 公害若しくは災害の防止効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の63%以上が農地や樹林地の自然地盤であり、浸透能や貯留量などの水環境保全機能が高い。 周囲を市街地に囲まれた状態で、良好な自然環境が面的まとまりを持って残されていることから、微気象調整機能、騒音緩和機能、温暖化防止機能、有機性廃棄物分解機能等の都市型公害の防止・緩和に大きく寄与している。 自然環境総点検の評価では、「都市環境負荷調節機能」（浸透能又は貯留量）として5段階中ランク1～2となっている。
D. 市街化のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域周辺の既存市街地から市街化が拡大している。また、地域内でも個々は小規模ながら多くの都市的土地利用の蚕食が顕在化している等、将来に向けて市街化のおそれが大きい地域である。

首都圏近郊緑地保全法の趣旨

- 良好な自然の環境を形成し、かつ、相当規模の広さを有すこと。（第二条 定義） A
- 住民の健全な心身の保持及び増進の効果が著しいこと。（第三条 指定要件） B
- 公害若しくは災害の防止の効果が著しいこと。（第三条 指定要件） C
- 無秩序な市街地化のおそれが大きいこと。（第三条 指定要件） D

自然環境の評価（首都圏における保全すべき自然環境の総点検より）



生物多様性保全の場提供機能

ランク	生物出現率
1	50%以上
2	40～50%以上
3	25～40%以上
4	10～25%以上
5	10%未満

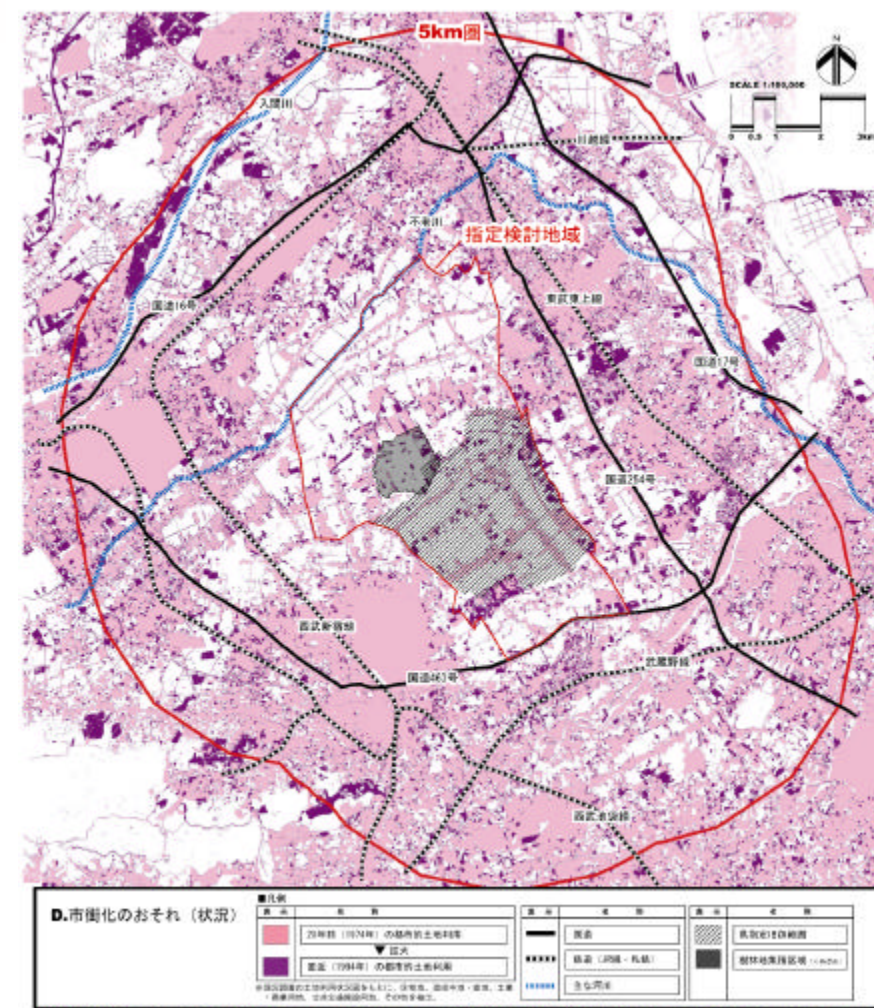
ふれあいの場提供機能

ランク	誘致圏人口
1	1000万人以上
2	500万～1000万人
3	50万～500万人
4	10万～50万人
5	10万人以下

良好な景観提供機能

ランク	誘致圏人口
1	20万人以上
2	10万～20万人
3	5万～10万人
4	1万～5万人
5	1万人未満

市街化のおそれ（都市的土地利用の変化）



関越自動車道による自然環境の分断



地域内の都市的土地利用（市街化区域）の状況



東京狭山線の整備

航空写真（平成7年）

資料：埼玉県



